

公益社団法人日本産業衛生学会 100周年を見据えたミッションと重点活動事項
-2019年度総会案-

目的

産業衛生に関する学術の振興と、勤労者の職業起因性疾患の予防及び健康維持増進を図り、もってわが国の学術と社会の発展に寄与すること（公益社団法人日本産業衛生学会定款第4条）

ミッション

働く人の健康を通じて社会の健全な発展に貢献するために、変化するニーズを捉えた学術活動と最新の科学技術を活用した、すべての働く人を対象とする実践活動を推進する。また、産業衛生活動が企業等の事業者が社会的責任を果たすとともに経営上の成果を上げるために不可欠な要素として認識される必要があり、それを可能とする人材育成や社会への発信のための取組を行う。そして、そのような取組が、企業等の組織における自律的な産業衛生活動の実践と働く人の健康管理における自立に繋がることを目指す。

重点活動事項

産業衛生活動の場となる企業等の事業場や各種労働現場は、技術革新やグローバル化によって大きく変化し、そこで働く人の健康課題もそれらの変化によって大きく影響を受けている。具体的には、人工知能（AI）の導入やモノのインターネット（IoT）などの技術革新によって、労働の質や内容は大きく変化していく。また、少子高齢化やグローバル化、就業構造の変化等の影響により、産業衛生活動の対象となる働く人の健康状態の格差や価値観の多様化が進展している。

2019年に創立90周年を迎えた本学会は、100周年となる2029年までの10年間において、以下を重点活動事項として定め、推進する。

基盤

- 国内外のすべての働く人を対象とした産業衛生の推進
- 時代に合った研究および実践活動の基盤となる産業衛生専門職の倫理綱領の見直し

学術活動

- 科学技術の進歩や技術革新を見据え、産業衛生に対するニーズの変化を踏まえた学術活動の推進
- 学術活動によって生み出される情報の積極的な発信
- 増大する学術情報の集約化と実践に繋がる価値ある情報の提供

実践活動

- 学術活動の成果を活用したエビデンスに基づく実践活動の推進
- 多様化する働く人の背景と企業の価値観やニーズに対応する質の高い実践活動の推進
- 革新的な各種技術の実践活動への応用

人材の育成と多様化

- 常に変化する産業社会に対応できる高度専門職の育成
- 学術活動および次世代育成を担う人材の養成
- 学会構成員の学際化とチームとしての協働の推進

発信

- 国内外における社会への産業衛生の価値の発信や行政機関への施策の提言
- 会員を含めた産業衛生従事者の実践力向上に繋がる情報の発信
- 産業衛生に関わる学会員以外の人材の資質向上の支援や教育機関における産業衛生教育への貢献